

税務経理

●昭和24年10月25日 第3種郵便
物認可●発行/毎週2回火・金曜
日(但し祝日を除く)●発行所/時
事通信社 東京都中央区銀座5丁
目15番8号 〒104-8178
◎時事通信社2012

目次

【検 証】租税判決から見た不動産の時価「適正な評価」を目指して―(34)……………	2
【6月の月例経済報告】景気判断「据え置き」―緩やかに回復しつつある―・海外は下方修正……………	10
【第一線】9月議会で森林税の継続提案―阿部守一・長野県知事、など……………	12
【税制・税務の動き】一体改革法案が衆院通過―民主、事実上分裂/厚生年金適用、25万人拡……………	13
大―受給資格は10年に短縮、など……………	15
【税金周辺情報】5月の百貨店売上高、1・0%減―3カ月ぶりマイナス・百貨店協、など……………	16
【6月の地方経済天気図】緩やかな持ち直し―地銀協調へ……………	20
【私の苦心】「地道に組織を挙げて」―北海道十勝総合振興局地域政策部納税課長 田中文雄……………	20

フォーラム

租税法の巨大な記念論集

弁護士・神戸大学名誉教授
阿部 泰隆

最近、「行政と国民の権利」(水野武夫先生古希記念論文集、法律文化社)、「租税の複合的構成」(村井正先生喜寿記念論文集、清文社)が出版された。

水野先生は、大阪弁護士会会長を務め、一般の民事事件の他、国税庁職員のキャリアを生かし、租税法、行政法の理論と実務に造詣が深い。神戸大学にも非常勤をお願いした。研究会でもよく一緒に、山村恒年先生古希記念論集(信山社)は一緒に編集した。行政事件訴訟法改正に当たって

は、権利救済の実効性を確保する立場から論陣を張られた。

村井先生は、関西大学名誉教授で、もともと行政法学の研究から出発したが、租税法を学問として本格的な研究に乗り出され、ドイツ語を自由に操って、ドイツ租税法を中心に、租税実体法のみならず国際租税法、EU租税法へと道を開いた。

その出版記念パーティーには、ともに3桁の同士が参集し、それぞれこれまでの活躍をたたえ、これからのご健勝とさらなる飛躍と後進の指導を

願った。大変な人徳である。

私は、水野先生と同年である関係から執筆依頼はなかったが、パーティーにはわざわざご招待いただいた。村井先生には、「租税法における和解」のテーマで駄文を謹呈する予定であったが、正月からの諸般の事情で、脱落してしまった。そのうち公表して、お許しを請う予定である。村井先生は喜寿を迎え、生涯現役で研究を続けると宣言された。私は、喜寿まで頑張ると言ってきたが、喜寿になったら人生計画を延長してみたいと思う。租税法は、日本ではもともと行政法学の視点からアプローチされたが、金子宏先生らのご尽力もあって、今では租税実体法が基本であり、民法、会社法、企業会計法など全般に通ずる完全なる応用法学となっている。神戸大学で租税法学を主導した時、民法の先輩教授から行政法学の縄張りを広げる気かとの反応があったが、「先生、死ぬにも離婚するにも民法だけでは足りず、租税法がいるのです」と説得したことを思い出す。

紹介する余裕がないが、それぞれ多数の有益な最先端の論考が満載してある。本棚に置いて、何かを論ずるときはこの本を探すようにしたい。

なお、私も、この3月に古希記念論文集「行政法学の未来に向けて」(有斐閣)の贈呈を受け(福井秀夫「行政法の再構成と阿部泰隆理論」本誌5月11日号参照)、感激しているところである。



時事通信社